

# 令和7年度第6回 清瀬市まちづくり委員会議事要旨

## 【開催日時】

日時：令和7年9月16日（火）午後6時～

場所：清瀬市役所 4階 研修室

## 【出席委員】

城山委員長、池田委員、大室委員、神山委員、岸本委員、國井委員、里見委員、  
関根委員、豊田委員、中村委員、野村委員、古川委員、牧井委員、望月委員  
事務局：地域振興部長、市民協働課長、協働係長、協働係主査、協働係主任

## 【配布資料】

令和7年度第6回 清瀬市まちづくり委員会次第

令和7年度第5回 清瀬市まちづくり委員会議事要旨

市民提案 No 7

## 【机上配布】

令和7年度第6回 清瀬市まちづくり委員会次第（修正後）

市民提案 No 1 提言検討資料（委員回答集約）

市民提案 No 3 提言検討資料（委員回答集約）

## 【議事】

1 開会 城山委員長

2 事務局より

（1）配布資料の確認

（2）令和7年第5回議事要旨の確認 →修正加筆はなし

3 報告事項

（1）新規市民提案 → 1（提案 No 7）

4 協議事項

（1）部会ワーク：部会の取組み

（2）全体会：事前提出の提言検討資料について

市民提案 No 1, 3 の提言検討資料（委員回答集約）を基に提言についてご発言いただく。

委員：提案 No 1 については、歩いてみようかという気持ちにさせることが大事で、ツールが出来ているので皆が目にする市報レベルで個人宅に届くようにする。提案 No 3 については、市長と話せる場は中学生なのでファシリテーターが必要だと思う。

委員：提案 No 1 については、清瀬市は自然豊かな街ですし、散歩するのに適

しているので、全域を網羅したマップを作成し年齢層に関係なく使用できるマップを作成する。ここ半年間で人口が増えているのでマップが整備されたら子育て世代の人たちが「清瀬って良いよ」と発信してくれるかもしれない。近隣市にも配る。提案 No 3については、提言を見送りたい。市長に直接言えるツールが他にある。

委員：提案 No 1については、予算がつくまでは椅子を設置してほしい。

委員：提案 No 1については、マップを紙で配布するよりアプリを使用し配信していく。提案 No 3については特に考えてはいない。

委員：提案 No 1については、「散歩しやすい街づくり」マップに基づいて散歩をする。なぜ散歩をするのか。健康につながる。外出しやすい場所があれば「しやすい街づくり」につながっていく。

委員：提案 No 1を提言にしていくことで良いと思う。提言 2つは難しい。

委員：提案 No 3については、基礎づくりをしてからでないと提言は難しい。

提案 No 1はベンチに限らず提案 No 7を盛り込んで提言にしていっても良いと思う。

委員：提案 No 3については、市長と話せる機会があつてタウンミーティングは良いと思う。提案 No 1については、個人的意見でベンチをネーミングライツにすれば管理は自身で行うのではないか。

委員：提案 3については、提言にするのは見送りたい。先生方に負担をかけるのはやめたい。意見があればタウンミーティングをやれば良い。提案 No 1については、猛暑対策も盛り込んでみたらどうか。市では「ひと涼みスポット」事業者一覧になっているが場所がわからないので、紙よりもアプリの方が多様な情報が載せられる。

委員：提案 No 1のポイントは、「活動できるきっかけづくり」というところ。清瀬市内に「孤立させない」「外出するきっかけを作る」のが目的で重要。紙での作成はアップデートが難しいので清瀬市版のアプリが良い。「パパマママップ」が非常に便利で良い。提案 No 3は地域に根付いてないと市長と話しても意味がない。清瀬市民であるという土壤づくりや気持ちが大事である。

委員：提案 No 3については、子ども権利条例をつくった方が良いと思う。提案 No 1は、簡易のイスを個人に渡せば良い。マップは清瀬市版のアプリを作成することに賛成。

委員：提案 No 1は、散歩しやすいというよりは、「外出しやすい」という視点のベンチや場所だと思う。必ずしもベンチである必要は無いと思う。バス停でバスを持っているのに、屋根もない、ベンチもなかった。東久留米は屋根がある。これだけ暑いとベンチだけではだめ。あるベンチを使いややすくする工夫も大事である。提言にしても良いと思う。提案 No 3

は、タウンミーティングの前の基礎づくりが大事で、子どもは生まれたときから人権が発生している。子ども基本条例を制定する提言をしたい。

委員：提案 No 3 は、学校単位では動かない。学校を通さないで生徒会中心のタウンミーティングを提言したいと思う。難しいのは分かっている。提案 No 1 は皆さん 의견を聞いて、スマホ 1 つ持って外に出てアプリでつながるなら良いと思った。スマホの使い方も含めての提言でも良い。

委員長：提案 No 1 を提言することは一致したと思う。たたき台を作つてプラッシュアップしていく。提案 No 3 提言書のたたき台を作つてみて、意見交換をしながらやれるところまではやっていく。

## 5 審議事項

提案 No 7 について

→雑木林の管理について関係部署に確認後、事務局より委員に示す。

## 6 次回開催

令和 7 年 10 月 28 日（火）午後 6 時

しあわせ未来センター 1 階 セミナールーム

## 7 閉会